

平成30年8月期 木城町農業委員会定例総会会議録

開催期日	平成30年8月28日（火）午前8時50分～9時50分まで
出席委員	（農業委員 6人） 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 5番：堀田計一 6番：西 和浩 7番：後藤ミホ 8番：平野豊文 （農地利用最適化推進員 7人） ・岡定男 藤井恒美 國岡伸二 久保田博文 田村和之 岸法彦 西哲郎
欠席委員	（農業委員 1人 推進員 0人） 農業委員： 坂本康充 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：湊上達也 専門監：三隅秀俊 主事：濱砂裕紀
会議録署名委員	2番：工藤 久美子 5番：堀田 計一
議事日程	平成30年8月28日（火）1日間
報告	（1） 8月の行事報告について （2） 農家相談日結果報告について（ 0件） （3） 各委員活動報告について （4） 事務局報告について ① 合意解約書の提出について（ 3件） ② 利用配分計画の認可について（ 3件） ③ 農地相談員の活動について（ 2件） ④ その他
会議事件	議案第87号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第88号 農用地利用集積計画（利用権設定）について
事務局 （事務局長）	皆さん、お早うございます。若干早いですが、出席予定の農業委員、農地利用最適化推進委員全員お集まりですので、ただ今から8月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。それでは、まず、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくをお願いします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	皆さん、改めましてお早うございます。連日、暑い日が続いております。心配されました台風19号・20号は、幸い宮崎県の両サイドを抜けて通過し、本町では、大きな被害は無かったのではと思っております。そういう中で、日中は、大変暑いのですが、朝夕は、少し冷えて来たのではないかと、というような風が吹いている気がするんですが、これから先、農作物の収穫・作付等で、大変忙しい時期を迎える所であります。お体には、十分、ご留意され頑張って頂きたいと思っております。 本日は、案件が少ないですけれども、慎重審議をしていただきますようよろしくお願い致します。私ごとで大変恐縮ですが、昨日、熱中症気みになりました、あまり声がでません。大変お聞き苦しいとは思いますが、精一杯頑張ります。

議長（会長） 鎌田 勝敏	すのでご了承いただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局 （事務局長）	有難うございました。報告に入ります前に、総会資料の訂正をお願いします。17ページの議案番号89番になっておりますが、88番に訂正をお願いします。議事録署名委員につきましては、坂本康充委員が本日休みですので、この後、会長から指名の変更がありますのでよろしくお願いします。本日の定例総会は、農業委員7名中6人の出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名の全員出席ですので合計13名の出席となっております。それでは、議長につきましては、鎌田会長の方でよろしくお願いします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	本会議に入る前にお願いをしておきたい事項があります。農地利用最適化推進委員の皆さんですが、議案に係る議決権はありませんが、ご自身の担当地区の案件につきましては、発言をすることが許されています。該当する案件でご意見等がある場合は、遠慮なく発言をお願いします。よろしくお願いします。 それでは、ただ今から平成30年8月期の定例総会を開会いたします。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、2番工藤久美子委員と5番堀田計一委員をお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名致します。
議長（会長） 鎌田 勝敏	それでは、本会議に入ります。まず、議案第87号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の13ページをお願いします。 議案第87号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてです。農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号9番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字陣ノ内〇〇番 地目 畑 地積 316 m² 他 25筆 合計 田 3筆 3,026 m² 畑 23筆 35,855 m² 合計 26筆 38,881 m² 移動区分 贈与 売買価格 無償譲渡 経営状況 家族 4 労働力 2 経営面積 65,335 m² 家畜 なし 移動の理由 生前贈与 担当は、3番坂本委員となっておりますが、内容につきましては、事務局報告の①番の合意解約関係と③番の農地相談員の活動報告関係で事務局の方から説明をさせていただいた案件です。資料につきましては15から16ページに添付してあります。以上です。

議長（会長） 鎌田 勝敏	この案件につきまして、國岡推進委員から補足説明があればお願いします。
國岡推進員	申請人が、今回、譲渡を受けられる農地ですが、既に耕作されており、農地の下限面積等の３条要件は、全て満たしています。譲受人は譲渡人の養子であります。よろしくお願い致します。
議長（会長） 鎌田 勝敏	ありがとうございました。それでは、議案第 87 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号 9 番につきまして、質疑ある方は挙手をお願いします。質疑はございませんか。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第 87 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について受付番号 9 番についてであります。この申請につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成との事ですので、議案第 87 号農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について受付番号 9 番にいては承認可決とします。
議長（会長） 鎌田 勝敏	つづきまして、議案第 88 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の 17 ページをお願いします。議案第 88 号農用地利用集積計画（利用権設定）について、農業経営基盤強化促進法 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。公告年月日平成 30 年 9 月 3 日 内容につきましては農地中間管理事業であります、1 件でありますので読み上げさせていただきます。 整理番号 1 番 受付番号 164 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字池田〇〇番 地目 田 地積 562 ㎡ 他 6 筆 合計 田 7 筆 3,959 ㎡ 利用目的 稲作 始期・終期 2018 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日(5 年) 10 a 当り借賃 全部で 39,590 円 農地中間管理事業で、地図は 18 ページ、参考資料は 19 ページに添付してあります。以上です。

議長（会長） 鎌田 勝敏	議案第 88 号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。これは農地中間管理事業ということでありますので、説明は省かせて頂きます。 質疑のある方は、挙手をお願いします。質疑はございませんか。 （質疑・意見なし） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りします。議案 88 号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 164 番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手） 全員賛成との事でありますので、議案 88 号第農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号 164 番につきましては承認可決とします。 以上で、本会議を終了致します。
協 議 会	1 9月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 鎌田 勝敏	以上をもちまして、平成 3 0 年 8 月期の総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 署名委員 署名委員